

日本のひなた宮崎国スポ小林市防疫対策実施要領

1 趣旨

この要領は、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市防疫対策要項」に基づき、「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施内容

(1) 広報活動

ア 広報の内容

- (ア) 手洗いの励行等基本的な感染症対策
- (イ) 大会期間中に流行する可能性が高い感染症の予防対策

イ 活動の内容

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は保健所と連携し、次により広報活動を実施する。

- (ア) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が作成した啓発媒体の配布・掲示
- (イ) 広報紙、ホームページ等の広報媒体を活用したPR
- (ウ) 各種講習会及びイベント等を活用したPR

(2) 衛生備品の配置

市実行委員会は、大会期間中における競技会場・練習会場の入口や手洗い設備等に必要に応じて手指消毒液等の衛生備品を配備する。

(3) 感染症患者発生時の措置

市実行委員会は、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、保健所の指導・助言を遵守し、まん延の防止に努める。

(4) 緊急連絡体制の整備

大会期間中における感染症の発生に備え、そのまん延を防止するため、別記のとおり緊急連絡体制を整備する。

3 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じて、この要領を準用する。
- (2) この要領に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。